

## 第 36 回新中間処理施設整備検討会議（開催概要）

1 開催日時 令和 5 年 10 月 27 日（金）14 時 30 分～15 時 00 分

2 開催場所 くりりんプラザ 2 階研修室

3 出席者

（1）構成員

帯広市、音更町、士幌町、上士幌町、鹿追町、新得町、清水町、芽室町、中札内村、更別村、大樹町、広尾町、幕別町、池田町、豊頃町、本別町、足寄町、陸別町、浦幌町

（2）オブザーバー

十勝総合振興局生活環境課

（3）事務局

くりりんセンター

1. 開会

（事務局長）

本日は、お忙しいところご出席いただきまして、ありがとうございます。

ただいまから、第 36 回新中間処理施設整備検討会議を開催いたします。

事務局長の橋向でございます。本日は、私が議長として進行させていただきます。

本日は、欠席の自治体はございません。また、本日の会議につきましても、オブザーバーとして十勝総合振興局様にご出席いただいております。

2. 議事

（事務局長）

それでは、議事に入ります。

『議事（1）中間処理施設整備・運営事業の進捗状況について』事務局より説明いたします。

（事務局）

議事の（1）中間処理施設整備・運営事業の進捗状況についてご説明します。

お手元の資料 1 をご覧下さい。

1. これまでの経過ですが、3 月 3 日の告示以降についての経過となります。

7 月 5 日に 2 つの事業者から入札提出書類の提出があり、8 月 2 日の審査委員会で、提案書の基礎審査などを行い、8 月 25 日の審査委員会で、事業者から提案書のヒアリング、定量化審査、最優秀提案者の選定、審査講評の審議等を行い、同日に組合にて落札者の決定を行いました。

9 月 26 日には用地取得の仮契約、9 月 29 日には基本協定の締結、審査講評の公表を行っております。

1 1 月上旬に基本契約や建設工事請負契約、運營業務委託契約の仮契約を締結する予定です。

2. 入札比較価格及び落札金額は表のとおりで、落札率は 88.6%となりました。

3. 今後のスケジュールにつきましては、11 月 27 日の組合議会以降に本契約が締結され、そ

の後、実施設計を令和6年度まで行い、令和6年度から建設工事、試運転を行い、9年度末に竣工、令和10年度より稼働する予定となっております。

また、設計・建設と並行して施工監理業務を行います。今後、入札によりコンサルタントを決定していきます。

系統連系工事については、北電ネットワークが行うことになっており、組合としては工事負担金を北電ネットワークへ支払うこととなります。

資料1の説明は以上です。

(事務局長)

それでは、ただいま説明した中間処理施設整備・運営事業の進捗状況について、ご質問等があれば伺います。

——— 発言なし ———

(事務局長)

なければ、中間処理施設整備・運営事業の進捗状況について 質疑を終了します。

それでは、続きまして、議事(2)中間処理施設整備・運営事業の事業費について、事務局より説明いたします。

(事務局)

議事(2)中間処理施設整備・運営事業等の年度別事業費についてご説明します。

お手元の資料2をご覧ください。

1. 建設費及び関連事業費について、まず、建設費ですが合計344億6,300万円、年度別の内訳は表のとおりとなっております。令和8年度、9年度の事業費が多く、8年度で約122億円、9年度で約209億円となっております。

表の中段、施工監理の予定額については合計で3億3,000万円、年度別の内訳は表のとおりとなっておりますが、入札及び契約は11月末から12月上旬を予定しており、今後、金額は変更となりますのでご了承ください。

また、その下の北電ネットワークの送電線へ接続等を行う系統連系工事ですが、令和7年度に負担金として北電ネットワークに一括して支払うことになっています。

公共工事等ではないことから起債には該当せず、全て一般財源となります。

系統連系工事についても、実施設計を進めていく中で、再度、北電ネットワーク接続検討を行い、工事費を算出するので、現在の金額は変更となる予定です。

それぞれの合計は表に下に示しております。

表の下の注釈にも記載しておりますが、事業者からの提案による事業費内訳になっていることから、今後、事業者との協議等により変更になる場合があります。

起債対象である表の網掛け部分が市町村の負担額となります。具体的には網掛けの起債額に資料右の中段にあります分担率を掛けることで各市町村の負担額が算出できます。

負担額に対して、各市町村が起債していただくこととなりますが、一般廃棄物処理事業債を活用する市町村については、交付金対象の起債対象額と交付金対象外の起債対象額とでは充当率が異

なることから算出する際にはご注意ください。

また、この表にある事業費以外に施設周辺の道路整備が見込まれます。今後の実施設計とあわせて工事費を算出しますが、予定では令和7年度から9年度にかけての工事となります。

続いて、資料右上、2. 運営維持管理費ですが、合計額は190億800万円、年度別の内訳は表のとおりとなっております。

表の下の注釈にも記載しておりますが、運営維持管理費から各歳入、使用料・手数料、有価物売払い、売電収入等を控除した額が市町村の負担額となります。

参考として資料右下にごみ処理施設基金の積立見込み額を示しています。

これまで説明していたとおり、今年度11月末までの積立額を令和6年度に各市町村へお支払いするので、各市町村の財政事情等を踏まえて、建設費に係る一般財源部分や起債の償還額に充てるといった活用をお願いします。

資料2の説明は以上です。

(事務局長)

それでは、ただいま説明した中間処理施設整備・運営事業の事業費について、ご質問等があれば伺います。

(帯広市)

資料2の系統連携工事で、約1億6千万円計上されているが、この表では起債ではなく一般財源として理解しているが、実際のところ市町村分担金として請求されるという認識でいいのですか。

(事務局)

はい、そのとおりです。

分担金として請求します。ただし、この部分については、市町村は起債することはできません。

(大樹町)

令和6年度の各市町村の中間処理施設整備分担金の金額はこれまで示されていたのでしょうか。また、土地購入費について、昨年示された金額のまま変わっていないのか確認したい。

(事務局)

分担金に関する資料については、今回、初めて示すことになります。

事業者が決定して、事業者側から年度別に金額を算出していただき、この金額で工事請負契約を締結する予定です。

市町村別の分担金は、単純に事業費に分担率を掛けてもらえば算出できるので、各市町村で算出していただければと考えています。

土地の購入費は変わってないです。

また、先程の質問の補足説明ですが、系統連携工事は一般財源と説明しましたが、起債できないので、この部分について基金の活用とかご検討されてはどうかと考えています。

(事務局長)

他になければ、中間処理施設整備・運営事業の事業費について 質疑を終了します。  
それでは、続きまして議事(3)その他に入ります。  
皆様方から、何かございませんでしょうか。

—— 発言なし ——

(事務局長)

なければ、手元の参考資料について、事務局より説明いたします。

(事務局)

お手元に「十勝圏複合事務組合中間処理施設整備・運営事業審査講評」をお配りしておりますが、こちらは、9月28日に皆様にメールでお伝えしておりましたが、9月29日に組合ホームページで公表したものととなります。

内容といたしましては、事業者提案について、審査委員会での審査の過程や審査結果などをまとめたものとなっております。

メールでは、ホームページ公表する旨をお知らせしたのですが、本日、出力したものをお配りしますので、復命等にお使いいただければと思います。

説明は以上となります。

(事務局長)

それでは、ただいま説明した審査講評について、ご質問等があれば伺います。  
また、全体をとおして何か質問等があればご発言ください。

(足寄町)

新しい施設は、令和10年度から運用開始するということですが、新しい施設が運営された後に現施設の解体が発生し、おそらく、各市町村の負担になると思います。

当町では次回の総合計画を策定しまして、概算額と分担率がわかれば早目に教えていただきたい。

(事務局)

基本構想の段階で解体費につきましては、皆様方に税抜で約29億円ということでお話させていただきましたが、解体については、実施の有無も含めて今後の検討となります。

その上で解体するのであればどの程度かかるか、詳細について積算していきます。

皆様にお示しできるようになりましたら速やかにお示ししたいと思います。

(更別村)

負担額について改めて確認ですが、これまでの事業費資料と各市町村の負担額は変わることになると思うが、今回の事業費を踏まえて、各市町村の負担額がわかる資料は作らないのですか。

(事務局)

起債の種類、活用の仕方が各市町村で異なってしまうことから、財政担当と相談しながら各市町

村で作成していただきたい。当方で作成すると一律の起債方法となってしまうので、ご対応についてはお願いしたい。

また、今回の年度別事業費は事業者との契約や、設計協議、実施設計前の金額であることもご理解いただきたい。

(更別村)

令和6年度までは主に設計なので、それほど事業費は変わらないと思いますが、それ以降の建設工事になっていくと、今の情勢だとかなり事業費が上がるのではないか思うのですが、それを早く示すことは可能ですか。

(事務局)

多分、懸念されているのは物価スライドについてだと思いますが、今回の事業費の基準は入札日ではなく契約日となっているので、契約以降、工事を実施する時にスライド条項を適用していくこととなります。したがって、物価上昇は、11月下旬ぐらいまで見込んだ金額とご理解いただければと思います。今後の物価上昇の動向の対応については待っていただくこととなります。

(更別村)

議会でもエアコンをつける議論があり、エアコンの今の設計金額がすごく上がってきています。そういう意味で言うと、今回の事業費の方がより大きいので影響について大丈夫なのかなと思いき質問をしたところでしたが、今の説明で理解できました。

(事務局長)

他になければ、以上で本日予定しておりました案件は、すべて終了となります。  
続きまして、今後の検討会議の開催について事務局より説明します。

(事務局)

次回の検討会議につきましては、当面開催の予定はございませんが、会議が必要になりましたら、お知らせすることとしますので、その際はよろしく申し上げます。

### 3. 閉会

(事務局長)

以上を持ちまして、本日の会議を終了いたします。  
本日はお忙しい中 お集まりいただき ありがとうございます。